

「HSBCブラジル債券オープン（毎月決算型）」は、2025年10月27日に第205期決算を迎えました。投資対象のブラジル債券から継続的に、相対的に高い金利が得られていることと、通貨ブラジルレアルも対円で堅調に推移していることから、1万口当たりの経費控除後配当等収益は継続的に前期までの収益分配金を超えており、今後もその状況が継続されることが期待できることから、当期の収益分配につきましては、下記の通り引き上げることと致しました。なお、将来の分配金は運用状況によって変化しますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

ブラジル中央銀行は政策金利を15.00%に据え置いています。この金利水準はインフレ期待を安定させ、インフレ進行の抑制につながると考えられます。加えて、政府は歳出抑制の姿勢を改めて示しています。こうしたブラジルの金融および財政政策運営は市場にて前向きに評価されると見えています。ブラジル債券市場は中長期的に有望な投資対象との当社の見方に変わりはありません。相対的に高い債券利回りは引き続き魅力的です。また、米国では利下げサイクルが予想されていることから、中期的に米ドル安が見込まれ、ブラジルレアルにとり好材料になると考えられます。

第205期

当期分配金

(1万口当たり、税引前)

30円

商品概要 (当資料発行日現在)

商品分類	追加型投信／海外／債券
設定日	2008年9月30日
信託期間	設定日から2028年9月25日まで
決算日	原則、毎月25日
信託報酬	税込年1.705%

基準価額等 (2025年10月27日現在)

1万口当たり基準価額 (円)	4,576
設定来高値 (2009年8月10日)	10,955
設定来安値 (2021年11月2日)	2,774
純資産総額 (億円)	95.2

※ 基準価額は信託報酬控除後のものです。

税引前分配金の推移 (1万口当たり)

決算期	分配金 (円)
第194期 (24年11月25日)	20
第195期 (24年12月25日)	20
第196期 (25年1月27日)	20
第197期 (25年2月25日)	20
第198期 (25年3月25日)	20
第199期 (25年4月25日)	20
第200期 (25年5月26日)	20
第201期 (25年6月25日)	20
第202期 (25年7月25日)	20
第203期 (25年8月25日)	20
第204期 (25年9月25日)	20
第205期 (25年10月27日)	30
設定来累計	9,730

※ 将来の分配金は運用状況によって変化します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

設定・運用：HSBCアセットマネジメント株式会社

【ご参考】繰越分配可能原資(1万口当たり)の推移

(単位:円)

	第200期 (2025/5)	第201期 (2025/6)	第202期 (2025/7)	第203期 (2025/8)	第204期 (2025/9)	第205期 (2025/10)
配当等収益	39	39	40	44	46	50
配当等収益(経費控除後※1) ①	35	38	38	42	44	47
有価証券売買損益※2	19	182	42	97	141	85
有価証券売買損益 (経費控除後※1・繰越欠損金補填後) ②	0	0	0	0	0	0
決算前 分配準備積立金	680	693	710	726	746	767
決算前 追加信託差損益金 (配当等相当額)	168	170	172	174	176	179
前期からの繰越分配可能原資※3 ③	848	863	882	899	922	946
決算前 分配可能原資 ①+②+③ = ④	883	902	919	942	966	994
収益分配金(1万口当たり・税引前) ⑤	20	20	20	20	20	30
決算後 繰越分配可能原資 ④-⑤	863	882	899	922	946	964
分配落ち後基準価額	3,949	4,145	4,202	4,317	4,478	4,576

※1 経費（信託報酬、監査費用等）は、配当等収益と有価証券売買益から按分控除されます。有価証券売買損益がマイナスの場合は、配当等収益からのみ控除されます。

※2 有価証券売買損益には、売買による実現損益のほかに評価損益も含まれます。有価証券売買損益がマイナスの場合は期末に繰越欠損金として計上され、プラスの場合は前期までの繰越欠損金を補填し、収益分配金支払い後、分配準備積立金に積み立てられます。有価証券売買損益（経費控除後・繰越欠損金補填後）がマイナスの場合は、分配対象収益額としては0円になります。

※3 繰越分配可能原資とは、分配に活用できると定められた原資（分配準備積立金と追加信託差損益金（配当等相当額））の総称で、ファンド資産（基準価額）の一部に含まれます。追加信託差損益金とは、追加設定があった際に既存受益者と新規受益者との間に不公平が発生しないよう調整するための勘定です。

* 上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

* 各項目ごとに円未満は四捨五入しています。

* 収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

当ファンドの特色

「ブラジル債券マザーファンド」*1への投資を通じて、主にブラジル連邦共和国*2の債券等に投資することにより、安定したインカムゲインの確保とともに、信託財産の中長期的な成長を目指します。

*1 以下、「マザーファンド」といいます。 *2 以下、「ブラジル」といいます。



ブラジルの現地通貨建債券等に投資します。

- ▶ 主にブラジルの政府、政府機関もしくは企業等が発行する現地通貨建債券に実質的に投資します。
※ブラジル政府が発行する現地通貨建債券（ブラジルレアル建国債）として、NTN-F（固定利付国債）、LTN（割引国債）などがあります。
- ▶ 現地通貨建以外の債券等にも投資を行うことがあります。
- ▶ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。



HSBCグローバル・アセット・マネジメント（米国）インクが運用を行います。

- ▶ 運用委託契約に基づいて、HSBCグローバル・アセット・マネジメント（米国）インクに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。
※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
- ▶ HSBアセットマネジメントに加え、HSBグループ内の情報ソースを活用します。



年12回の決算時に、分配方針に基づき、分配を行います。

- ▶ 決算日は、毎月25日（休業日の場合は翌営業日）です。

イメージ図

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金

（注）上記は、将来の分配金の金額について示唆・保証するものではなく、分配を行わない場合もあります。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

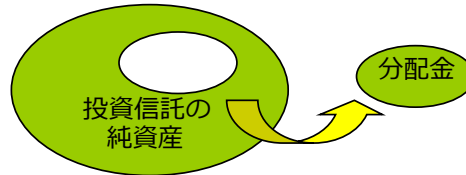
設定・運用：HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

＜収益分配金に関する留意事項＞

- ▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

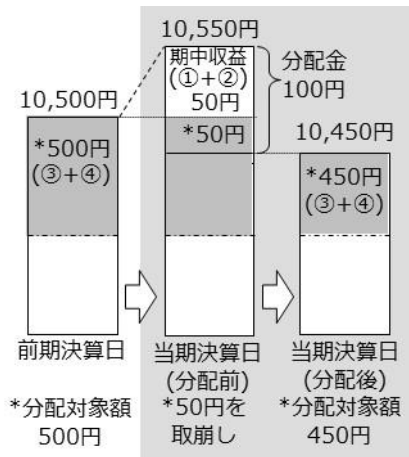
投資信託で分配金が支払われるイメージ



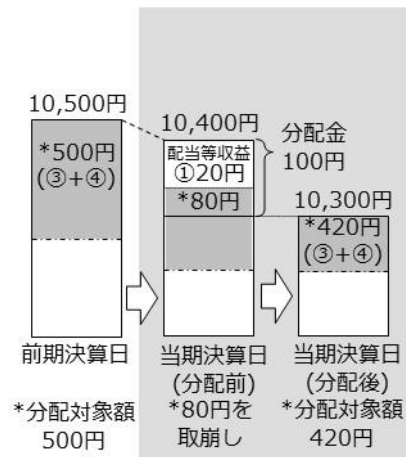
- ▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

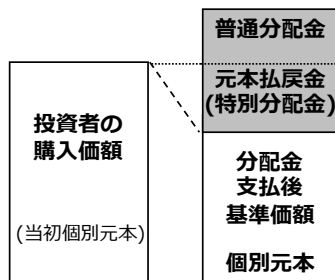


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

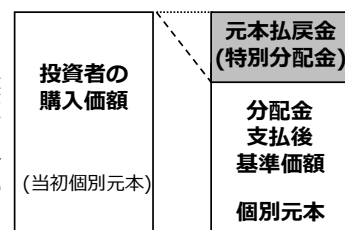
※ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- ▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：当初個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：当初個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少（特別分配金）します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

設定・運用：H S B Cアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

当ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

金利変動リスク	債券価格は、市場金利の変動等の影響を受けます。一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落します。なお、その価格変動は、債券の種類、償還までの残存期間、発行条件等により異なります。
信用リスク	債券価格は、発行体の信用力の影響を受けます。債券等への投資を行う場合には、発行体のデフォルト（債務不履行）により投資資金が回収できなくなることや支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。 新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。
税制変更リスク	ブラジル国内の有価証券投資については、非居住者に対して金融取引税*が課されることがあり、新規資金流入に伴うブラジル国内の有価証券投資に金融取引税が課される場合には、当該金融取引税を既存の全投資者が当ファンドを通じて間接的に負担すること（信託財産の減少）になります。また、当該関係法令が改正された場合等には、基準価額が影響を受ける可能性があります。 *日本を含む海外の投資者がブラジル国内のブラジルレアル建ての債券や株式を購入するために、外貨（日本円、米ドル等）からブラジルレアルに交換する際の為替取引等に対して課される税金のことです。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

【留意点】

- 当資料は委託会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBCアセットマネジメント株式会社

＜照会先＞  電話番号 03-3548-5690
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

 ホームページ
www.assetmanagement.hsbc.co.jp

投資顧問会社
(運用委託先)：HSBCグローバル・アセット・マネジメント（米国）インク

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の＜照会先＞でご確認いただけます。

※ 販売会社固有情報（金融商品取引業者（登録番号）、加入協会等）については、当資料内「お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）」のご請求はをご覧ください。販売会社は、投資信託説明書（交付目論見書）の提供場所になります。

設定・運用：HSBCアセットマネジメント株式会社

お申込みに関する要項

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が個別に定める単位とします。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 単 位	販売会社が個別に定める単位とします。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
申 込 受 付 不 可 日	日本国内の営業日であってもサンパウロ証券取引所の休場日、サンパウロ、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。
購入・換金の申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信 託 期 間	2008年9月30日（信託設定日）から2028年9月25日（償還日）まで
繰 上 償 還	ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。
決 算 日	毎月25日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	年12回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
そ の 他	基準価額（1万口当たり）は、翌日の日本経済新聞朝刊に「ブラボン毎月」の略称で掲載されます。

当ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購 入 時 手 数 料	購入時にご負担いただきます。購入金額に、 3.30%（税抜3.00%） を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。	商品内容の説明ならびに購入手続き等にかかる費用
信 託 財 産 留 保 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.30% の率を乗じて得た額（換金時）	換金される投資者に換金で生じるコストを一部負担していただくものです。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運 用 管 理 費 用 （ 信 託 報 酬 ）	年1.705%（税抜年1.55%）	ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。
（ 委 託 会 社 ）	税抜年0.80%	ファンドの運用等の対価（運用委託先への報酬が含まれます。）
（ 販 売 会 社 ）	税抜年0.70%	分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
（ 受 託 会 社 ）	税抜年0.05%	運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
そ の 他 費 用 ・ 手 数 料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 ・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税（ブラジルにおける金融取引税を含みます。）、信託事務処理に要する費用等 ・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等（純資産総額に対し上限年0.20%（税込）として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎年3月および9月に到来する計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。） ※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。	

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

（商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2025年10月27日現在）

金融商品取引業者名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
今村証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第3号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
OKB証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第169号	○			
岡安証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第8号	○			
香川証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第3号	○			
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第62号	○			○
篠山証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第16号	○			
静岡東海証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第8号	○			
株式会社証券ジャパン	○		関東財務局長(金商)第170号	○	○		
立花証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第110号	○		○	
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東武証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第120号	○			
日産証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第131号	○		○	○
野村證券株式会社	○		関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第21号	○	○		
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
ひろぎん証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第20号	○			
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三津井証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第14号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和證券株式会社	○		関東財務局長(金商)第185号	○			
山形證券株式会社	○		東北財務局長(金商)第3号	○			
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	○		関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○	
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第199号	○			
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社大垣共立銀行		○	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
京都信用金庫（インターネットのみ）		○	近畿財務局長(登金)第52号	○			
株式会社熊本銀行		○	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十八親和銀行		○	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社仙台銀行		○	東北財務局長(登金)第16号	○			
ソニー銀行株式会社（インターネットのみ）		○	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○

* 現在、岡安証券株式会社、八十二証券株式会社、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドでは新規のお取扱いをしておりません。

設定・運用：H S B Cアセットマネジメント株式会社

(商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2025年10月27日現在)

* 現在、岡安証券株式会社、八十二証券株式会社、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドでは新規のお取扱いをしておりません。

8

この資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定の商品の投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資判断の最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。

むさし証券の概要

商 号 等 : むさし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

リスクについて

国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券(上場有価証券等)の売買等に当たっては、株式相場、金利水準等の変動や、投資信託、投資証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品等(裏付け資産)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格等が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 上場有価証券等の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。

◎ 上場有価証券等が外国証券である場合、為替相場(円貨と外貨の交換比率)が変化することにより、為替相場が円高になる過程では外国証券を円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では外国証券を円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。

※ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※ 新規公開株式、新規公開の投資証券及び非上場債券等についても、上記と同様のリスクがあります。

手数料等諸費用について

当社取り扱いの商品等にご投資いただく場合

各商品毎の所定の手数料をご負担いただく場合がありますが、商品毎に異なるため、ここでは表示することができません。

また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

投資信託につきましては、手数料の他、信託報酬等・その他の費用(監査費用、運営・管理費用等)等を御負担いただきますが、これらの費用等は、事前に計算できませんので表示しておりません。

当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

【広告審査済】